

(第1面)

受付時に記入

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書	
令和 年 月 日	
茨城県知事 大井川 和彦	住所等は、個人が申請する場合は住民票のとおり記載すること 法人が申請する場合は履歴事項全部証明書のとおり記載すること
<ul style="list-style-type: none"> ■産業廃棄物の処分方法の記載 ■産業廃棄物の種類の記載 ■有害物質が多い場合には別紙を使用しても構いません ■更新許可申請の場合は、従前の許可証のとおり記載すること 	<p>申請者</p> <p>310-855</p> <p>住所 茨城県水戸市笠原町978番6</p> <p>氏名 茨城産廃株式会社</p> <p>代表取締役 茨城 太郎</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 029-301-3033</p>
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	焼却：廃油（揮発油，灯油類及び軽油類に限る。），感染性産業廃棄物，燃え殻（鉛又はその化合物を含むものに限る。）以上3種類
事業所及び事業場の所在地	事務所 茨城県水戸市笠原町978番6 電話番号 029-301-3033
	事業場 茨城県水戸市笠原町978番25 電話番号 029-301-7100
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)	<p>焼却施設</p> <p>設置場所 茨城県水戸市〇〇町〇〇番地</p> <p>処理能力 〇〇t/日(〇時間)</p> <p>許可年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>許可番号 〇〇〇〇〇〇</p>
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	<p>所在地 茨城県水戸市〇〇町〇〇番地</p> <p>面積 〇〇平方メートル</p> <p>廃棄物の種類 廃油，感染性産業廃棄物，燃え殻</p>
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	1,000株		出資の額	1,000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	性別	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍
			割 合	住 所
いばらき たろう 茨城 太郎	男・女	昭和11年 11月11日	500株	茨城県水戸市笠原町978番6
			50%	同上
みと かずお 水戸 一男	男・女	昭和44年 4月4日	300株	茨城県鉾田市鉾田1367番地の3
			30%	同上
かぶしがいいしや 株式会社 いばらきしょうかい 茨城商会	男・女	代表取締役 〇〇〇〇	200株	
			20%	茨城県水戸市笠原町978番25
100分の5未満の額である株主又は出資をしている者については記載不要です。			法人にあっては履歴事項全部証明のとおり記載	
	男・女			

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	男・女		
	男・女		
	男・女		
	男・女		
	男・女		
	男・女		
	男・女		

政令6条の10に規定する使用人がいる場合記載し、住民票、登記されていないことの証明を提出すること

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画概要書

1. 事業計画の全体計画

顧客からの要望により特別管理産業廃棄物の処分事業を行いたく、今回許可の申請をいたします。処分業に当たっては廃棄物処理法等を遵守し、処分行為を行います。

具体的な排出事業者の名称及び所在地
(代表的なもの1つで可。番地含む)を
記載すること。

2. 処分する特別管理産業廃棄物の種類及び運搬量

	特別管理 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月 又は m ³ /月)	性状	予定排出事業者の名称及び 所在地	処分方法	処分後の廃棄物の 予定処分先の 名称及び所在地 (処分場の名称 及び所在地)
1	廃油	50 t /月	固形	(株)〇〇工業 茨城県水戸市 〇〇	焼却	(株)〇〇環境 茨城県笠間市〇 〇
2	感染性産業 廃棄物	50 t /月	固形	〇〇総合病院 茨城県日立市 〇〇	焼却	(株)〇〇環境 茨城県笠間市〇 〇
3	燃え殻	50 t /月	粉状	(株)〇〇建設 茨城県日立市 〇〇	焼却	(株)〇〇環境 茨城県笠間市〇 〇
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 中間処理施設の概要	
処理施設の種類	焼却施設
設置場所	茨城県水戸市〇〇町〇〇番地
設置年月日 (使用前検査結果通知の日付を記載すること)	〇〇年〇〇月〇〇日
処理能力	〇〇 t / 日 (8 時間)
廃棄物の種類	廃油 (揮発油, 灯油類及び軽油類に限る。), 感染性産業廃棄物, 燃え殻 (鉛又はその化合物を含むものに限る。)
処理施設の処理方式及び施設の概要	<p>処理方式 焼却</p> <p>概要 キルン, 焼却炉, 電機集塵機, 煙突</p>
環境保全設備の概要	<p>定期的に排気ガス, ダイオキシン類の検査を行うとともに, 保守点検に十分配慮する。また, 火災が発生しないよう, 十分注意する。焼却後の燃え殻が飛散しないよう, 容器内に入れて保管する。保管施設は飛散防止のために囲いを設ける</p>

4. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員を含む。）

(1) 施設ごとの用途

・焼却施設

廃油、感染性廃棄物、燃え殻を油圧ショベルでピットに投入し、連続投入装置により、焼却炉に投入し、800℃以上に昇温、焼却する

(2) 処分業務を行う時間

月曜日から金曜日午前9時から午後5時まで

(3) 休業日

土日、祝祭日

従業員数内訳

役員や他の従業員を兼任している場合には、括弧書き等でその旨が分かるように記載すること。

令和 年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令6条の10で準用する第4条の6に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3 人	0 人	0 人	(役員1人兼任) 2 人	5 人	5 人	営業 5 人	19 人

5. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

定期的に排気ガス、ダイオキシン類の検査を行うとともに、保守点検に十分配慮する。また、火災が発生しないよう、十分注意する。

(2) 保管施設において講ずる措置

環境保全のため、保管の場所から産業廃棄物が飛散・流出・地下浸透し、悪臭が発生しないよう留意し、保管に伴い汚水が生じる場合にあっては、公共水域及び地下水の汚染を防止するために排水溝などを設けるとともに、底面をコンクリート舗装している。

また、適正保管量を超えないようにするよう留意するとともに、産業廃棄物の性状に変化が生じないうちに搬出し、保管場所には、ネズミ、蚊、ハエその他の害虫が発生しないよう清潔保持に心掛ける。

(3) 最終処分場において講ずる措置

(4) その他

処分後の産業廃棄物の処理方法

処分後の産業廃棄物の種類	ばいじん	
発生量 (t / 月 又は m ³ / 月)	100kg / 月	
処理方法	自己処理	(処分場所) ○○環境(株)
	委託処理	(処分業者名) 茨城県笠間市○○町○○番地
		(所在地)
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 </div> <p style="text-align: center;">(該当するものに○を付けてください)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> { <p style="margin: 0;">具体的な方法 ○○環境(株)で埋立処分する</p> } </div>		

特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う設備等の概要

(感染性産業廃棄物及び廃石綿等を除く)

取り扱う特別管理 産業廃棄物の種類	廃油（揮発油，灯油類及び軽油類に限る。），燃え殻（鉛又はその化合物を含むものに限る。）						
確認すべき成分等の 種類	引火点，鉛又はその化合物						
確認すべき成分等を 分析する設備の種類 及び設置基数	原子吸光光度計 1基 ガスマトグラフ装置 1基 分光高度計 1基 引火点測定装置 1基						
分析設備の設置場所	茨城県水戸市〇〇町〇〇番地						
性状の 分析を 行う者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">職 氏 名</td> <td style="padding: 5px;">検査係長 〇〇 〇〇</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">学歴，資格の状況</td> <td style="padding: 5px;">〇〇大学 工学部 卒業</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分析経験年数</td> <td style="padding: 5px;">〇〇年</td> </tr> </table>	職 氏 名	検査係長 〇〇 〇〇	学歴，資格の状況	〇〇大学 工学部 卒業	分析経験年数	〇〇年
職 氏 名	検査係長 〇〇 〇〇						
学歴，資格の状況	〇〇大学 工学部 卒業						
分析経験年数	〇〇年						
備 考							

備考 特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う者が性状の分析について十分な知識及び技能を有する者であることを証する書類（資格及び分析検査の実務に従事した経験年数を証する書類）を添付すること。

施設の付近の見取図

所在地 茨城県水戸市〇〇町〇〇番地
面積 1,000 平方メートル

所在地の住所を
記載すること

見取図

注意事項

- ・ 住宅地図の貼付でも可
- ・ インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・ 施設が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・ 事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

施設内配置図

注意事項

- ・ 施設内部の配置図を記載すること
- ・ 入り口、建屋などがあれば記載すること
- ・ 施設が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・ 破碎機、焼却炉等の施設の配置場所を明確に示すこと

資産に関する調書（個人用）

令和 年 月 日現在

資産の種別	内容	数量	価格, 金額(千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物			
備品			
車両			
その他			
資 産 合 計			
負債の種別	内容	数量	価格, 金額(千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 合 計			

産業廃棄物処理業に直接の関係ない資産や負債についても記載すること。
 例：建設業でのみ使用している車両
 住宅ローン等の借入金

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者の住所
氏名等を記載
すること

申請者

住 所 茨城県水戸市笠原町978番6

氏 名 茨城産廃株式会社

代表取締役 茨城 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

茨城県知事 大井川 和彦 殿